

「下請かけこみ寺」の周知について（協力依頼）

全市連 会員各位

標記の件、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会下請かけこみ寺本部から、下記のとおり周知の協力依頼がありましたので、お知らせします。

平素より当協会の事業に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「下請かけこみ寺」事業は、当協会が経済産業省 中小企業庁の委託を受け下請け取引の適正化の推進を図ることを目的に実施している事業で、各都道府県の中小企業振興機関等の協力のもと全国 48 か所に相談窓口を設置しており、中小企業者が、相談員や弁護士に取引に関する悩みを無料で相談できるほか、調停【裁判外紛争解決（ADR）手続】も無料で行うことができる事業です。

平成 20 年度の事業開始以来、代金の未払い、取引中止、代金の減額、消費税関連など様々な問題に関する相談を受け付け、解決に向けたアドバイスを行っております。

つきましては、別添チラシにより「下請かけこみ寺」の周知にご協力をお願いします。

「下請かけこみ寺」チラシ

https://www.zennichiren.com/keijiban/pdf/230830_2.pdf